

労働 とやま

2024年
11月号
第879号

今月の主な内容

- ・労働保険未手続事業一層強化期間の… P2
ご案内
- ・人材定着セミナーのご案内 … P5
- ・「とやま女性活躍企業」のご紹介 … P6

高度外国人材等の受入れを考える事業主の皆様へ とやま外国人材活用支援デスク

海外ビジネス展開のため
高度外国人材を採用したい

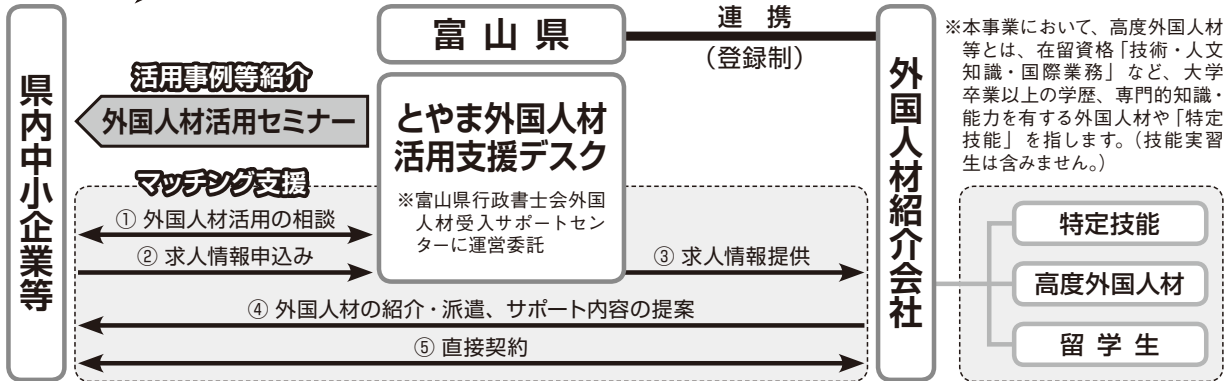
自社での活用可能性が
分からない

日本人の採用が困難…
優秀な外国人を受け入れたい

受入れルートが不安

このようなお悩みに、とやま外国人材活用支援デスクがあります。

- ・御社でどのような外国人材の活用が可能か、気軽にご相談ください。
- ・県と連携した外国人材紹介・派遣企業を通じて、御社のニーズに合った高度外国人材等のマッチングを支援します。



問合せ先 とやま外国人材活用支援デスク

〒930-0085 富山市丸の内1-8-15 余川ビル2F 富山県行政書士会外国人材受入サポートセンター内
☎076-407-4808 E-mail: gydesk@muse.ocn.ne.jp
受付時間: 月曜日～金曜日 9:00～17:00 (祝日を除く)

富山県キャリアアップ奨励金

申請期限

令和7年
2月28日
まで

国(富山労働局)
キャリアアップ助成金

「社会保険適用時処遇改善コース」新設

富山県
キャリアアップ奨励金

同コース追加

例 社会保険適用時処遇改善コース・手当等支給メニューの場合

社会保険適用促進手当の追加支給等の取組み
1人当たり **最大50万円** (3年間合計)

取組みの着手を奨励
1人当たり **10万円**

対象者 中小企業事業主 ※富山県内に雇用保険適用事業所を有する中小企業事業主

支給対象 厚生労働省の「キャリアアップ助成金」に沿って実施する
非正規雇用労働者の正社員化・処遇改善

※令和5年5月30日以降に実施した取組みが対象となります。

支給内容 1人当たり **10万円** (支給対象が事業所単位のものは1事業所当たり) ※キャリアアップ助成金の助成額の1/2を上限

制度の詳細は、富山県ホームページで必ずご確認ください。

申請・問合せ先 富山県労働政策課 〒930-8501 富山市新総曲輪1-7

☎076-444-4608 E-mail: arodoseisaku@pref.toyama.lg.jp



富山県賃上げサポート補助金

申請期限

令和7年
2月28日^{まで}

①賃金引上げ + ②設備投資等 → 設備投資等に要した費用の一部を助成

厚生労働省(富山労働局)

業務改善助成金

中小企業・小規模事業者において、

①事業場内最低賃金を一定額以上引き上げ

②設備投資等

- ・機械設備
- ・コンサルティング導入
- ・人材育成・教育訓練 等

を行った場合に、その費用の一部を助成

費用の
9/10^(注1)

(注1) 業務改善助成金の助成率は、最大で9/10です。【上限額あり】

費用の
1/10^(注2)

富山県賃上げサポート補助金

事業場規模30人未満の事業者を対象に、業務改善助成金の額に**上乘せ補助**

(注2) 県の補助率は、国の助成率にかかわらず一律1/10です。【上限額あり】

制度の詳細は、富山県ホームページで必ずご確認ください。

富山県HP <https://www.pref.toyama.jp/1303/sangyou/roudou/roudoukoyou/chinagesupport.html>

申請・問合せ先

富山県労働政策課 〒930-8501 富山市新総曲輪1-7

☎076-444-4608 E-mail: arodoseisaku@pref.toyama.lg.jp



富山県副業・兼業人材活用促進事業費補助金

申請期限

令和7年
3月10日^{まで}

富山県では、県内中小企業等が富山県人材活躍推進センターに設置した富山県プロフェッショナル人材戦略本部への相談を通じて、副業・兼業人材と業務委託を行う際、登録人材ビジネス事業者へ支払う経費の一部を助成します。

※補助金交付決定額が予算に達した時点で募集を停止します。

〈補助対象〉富山県内に事業所を有する中小企業、医療法人、社会福祉法人または個人事業主等

補助対象経費	補助率	補助限度額
補助事業者が副業・兼業人材との業務委託契約等締結の際、登録人材ビジネス会社へ支払う人材紹介手数料	補助対象経費の2分の1以内	副業・兼業人材1名につき88,000円

※1 補助事業者当たり、副業・兼業人材3名まで

詳細は、富山県ホームページをご確認ください。

富山県 副業・兼業補助金

検索

申請・問合せ先

富山県労働政策課 〒930-8501 富山市新総曲輪1-7

☎076-444-8897 E-mail: arodoseisaku@pref.toyama.lg.jp



11月は「労働保険未手続事業一掃強化期間」です。

～労働者を一人でも雇ったら手続きを～

個人・法人を問わず事業主の方は、正社員、パート、アルバイトといった雇用形態に関わらず、一人でも雇っている場合、労働保険の手続きを行う義務があります。

(この手続きを行っていない期間中に労災に該当する事故が発生した場合は、事業主から遡って保険料を)徴収するほかに、労災保険給付に要した費用の全部又は一部を徴収する場合があります。

電子申請なら24時間、365日いつでも手続可能！ 口座振替納付も便利です。

◎詳しくは、労働保険徴収室又は最寄りの労働基準監督署及びハローワークへご相談ください。

厚生労働省ホームページ <https://www.mhlw.go.jp>

問合せ先

富山労働局労働保険徴収室 ☎076-432-2714



とやま人材リスクリリング補助金

要件	補助率・補助額	補助限度額
10時間未満の 教育訓練	受講料等 75%	1社1年度あたり 100万円
	賃金 1人1時間あたり 960円	

- **補助対象者**
県内に主たる事業所を置く事業主
※本店登記が富山県内
- **補助対象**
教育訓練機関(公共職業能力開発施設、企業、大学、民間スクール等)が提供する教育訓練(教育訓練機関等から講師を招いて社内で実施する教育訓練も含む)を活用して行う従業員のリスクリリング

補助対象を拡充しました! 令和6年1月 以下のケースでは、賃金は対象外

- 従業員個人の自発的リスクリリングを推進する取り組み
- eラーニング・通信制によるリスクリリング

補助要件等の詳細は、富山県ホームページで必ずご確認ください。

申請・問合せ先 富山県労働政策課
〒930-8501 富山市新総曲輪1-7 ☎076-444-3259



人材開発促進月間・ 障害者人材開発促進旬間 のお知らせ

「人材開発促進月間」や「障害者人材開発促進旬間」についての詳しいことは、富山県労働政策課(☎076-444-3260)までお問い合わせください。

厚生労働省では、毎年11月を「人材開発促進月間」と定め、職業能力の開発・向上の促進と魅力ある技能社会の形成を目指すこととしています。

この月間にあたり本県で行われる関連行事は、次のとおりです。

- 第62回 技能五輪全国大会富山県選手団激励会
- 第44回 全国アビリンピック富山県選手団激励会
- 富山県職業能力開発協会表彰式

また、人材開発促進月間のうち、11月1日～10日までの10日間を「障害者人材開発促進旬間」と定め、障害のある方の職業訓練の受講を促進するとともに、その就職や職場定着への支援について、事業主の方など、広く一般の方々に対してPR等を行っています。

富山県労働福祉基金から

“スキー場リフト利用補助券”発行のご案内

(公財)富山県労働福祉基金では、県内勤労者に対する福利厚生事業として、立山山麓スキー場・あわすのスキー場・IOX-AROSA(南砺市)・となみ夢の平スキー場のスキーリフト利用補助券を発行します。

スキー場リフト券購入時に利用補助券を提出されますと、リフト料金から1枚@600円差し引いて精算されます。人数分(大人・子ども利用可)利用できます。

ご希望の方は、(公財)富山県労働福祉基金ホームページ(下記二次元コード)からお申し込みください。

【対象者】 県内で働く勤労者とその家族

【補助金額】 1人1枚 600円(年1回)

○立山山麓スキー場とIOX-AROSAスキー場では、1日券、4時間券、ナイター券に利用できます。但し、回数券には利用できません。

○あわすのスキー場では、立山山麓共通券及びあわすの専用1日券に利用できます。

【利用期間】 立山山麓スキー場：2024年12月14日～2025年2月28日まで
あわすのスキー場：2024年12月14日～2025年2月28日まで
IOX-AROSAスキー場：2024年12月21日～2025年2月28日まで
となみ夢の平スキー場：2024年12月21日～2025年2月28日まで
※積雪状況により、オープンが遅れる場合がありますので、各施設に確認の上、利用ください。

※補助券は無くなり次第終了となりますのでご了承ください。また、数に限りがありますので、1事業所につき30枚までとさせていただきます。

※補助券は12月上旬頃から順次発送いたします。

問合せ先 公益財団法人 富山県労働福祉基金事務局

富山市奥田新町8番1号 ボルファートとやま1階(富山労働協事務所内)
☎076-431-0539 ☎076-431-0510

HP▶



くらし、 はたらき、 ともに ススめ!

2024年4月から、建設業、トラック・バス・タクシードライバー、医師の時間外労働の上限規制が適用されました。トラックドライバーや建設業が長時間労働となってしまう背景には、次のような事情があると言われています。

建設業

◆工事の発注者から、できる限り短い期間で工事の完了を求められることがある。

トラックドライバー

◆荷物を送る方や受け取る方との関係から、速やかに荷物を配達するよう求められることがある。

◆荷物の配達の際に、すぐに受け取ってもらえずに、何度も同じところに配達に行かざるを得なくなる。

◆荷積みや荷下ろしのために長時間待機させられることがある。

働き方改革を進めるために、私たちの暮らしも変えていきましょう。

長時間労働を解消するため、それぞれにできることを!



WEBサイトもご確認ください。

例えば、建設業で働く方に対して、著しく短い工期を前提とした工事依頼は控える など

例えば、トラックドライバーに対して、何度も荷物の再配達をお願いしないようにする 宅配ボックスなどを活用した置き配を利用する など

時間外労働の上限規制特設サイト **はたらきかたススめ**
▶<https://hatarakikatasusume.mhlw.go.jp/index.html>



問合せ先 ▶ 富山労働局監督課 ☎076-432-2730

過労死等防止対策推進シンポジウムを

開催します。

「過労死等防止対策推進法」では、毎年11月を「過労死等防止啓発月間」と定めています。これを受け、厚生労働省では、過労死等とその防止について考えるシンポジウムを開催します。シンポジウムでは、有識者や、過労死で亡くなられた方のご遺族にもご登壇をいただき、健康で充実して働き続けることのできる「働き方」を探ります。

参加は無料で、どなたでも参加できます。ぜひご参加ください。

※参加には、事前申込みが必要です。詳細は、ウェブサイトにてお知らせします。

富山会場

日時 **11月27日** 14:00~16:45 (受付13:00~)

会場 **ボルファートとやま 琥珀の間**

(富山市奥田新町8-1)

プログラム

- 富山労働局より現状の報告
 - 講演 「パワーハラスメントの種類と企業の対応」
島谷 武志氏 (島谷法律事務所 弁護士)
 - 放送局記者過労死遺族からの訴え
佐戸 恵美子氏 (東京過労死を考える家族の会)
 - 基調講演「産業医から見る過労自殺企業の内側」
大室 正志氏 (大室産業医事務所 代表)
- ほか

■参加申込み方法 Web等で、事前申込みをお願いします。

専用ウェブサイト

▶https://www.mhlw.go.jp/karoshi-symposium/page_toyama.html



詳細は、ウェブサイトをご覧ください。

令和6年 過労死等防止対策シンポジウム



問合せ先 ▶ 富山労働局監督課 ☎076-432-2730

企業の経営者／人事・労務担当者 必見!

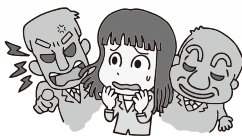
人材定着セミナー

日時 **11月29日金** **参加無料**
オンライン開催

※第1部のみ、第2部のみ参加もOK!

深刻化する人材不足・・・

そんな今、何より大切なのが従業員の職場定着。そのためには、パワハラやセクハラ、カスハラなど各種ハラスメントを防ぐことが重要です。



一人ひとりの従業員が、生き活きと自分らしく働き続けられる、魅力的な職場づくりに役立つ情報をお届けします。

第1部

防ごう! 職場のハラスメント 13:30~14:55

第2部

みんなで作ろう! 働きやすい職場環境 15:05~16:30



講師 特定社会保険労務士 **北井一行氏**

【専門分野】 労務管理、ハラスメント、アンガーマネジメントなど
【主な講演実績】

- ・小矢 部市 「ハラスメント防止研修」
- ・東京都港区 「ハラスメント防止研修」
- ・民間企業 「コンプライアンス研修」
- ・民間企業 「メンタルヘルス研修」

申込方法等▶詳しくは、右記二次元コードより特設ホームページをご覧ください。

問合せ先 ▶ **業務委託先** 株式会社東京リーガルマインド ☎06-6374-5021



ハラスメント対応 相談窓口のご案内

パワーハラスメント、セクシュアルハラスメント及びいわゆるマタニティハラスメントに対する防止措置は事業主の義務となっております。

事業主は、**職場におけるハラスメントの防止するために以下の措置を講じなければなりません!**

- ◆事業主の方針等の明確化及びその周知・啓発
- ◆相談（苦情を含む）に応じ、適切に対応するために必要な体制の整備
- ◆職場におけるハラスメントへの事後の迅速かつ適切な対応
- ◆併せて講ずべき措置
(相談者・行為者等のプライバシー保護や相談等を理由とした不利益取り扱いをしない旨の周知等)
- ◆いわゆるマタニティハラスメントについては、原因や背景となる要因を解消するための措置



富山労働局では「ハラスメント対応相談窓口」を常時開設しておりますので、職場におけるハラスメントについてお困りの方は、事業主の方も労働者の方も一人で悩まずにご相談ください。

【ハラスメント対応相談窓口】

富山労働局雇用環境・均等室 ☎076-432-2740
(富山市神通本町1-5-5 富山労働総合庁舎4階)
ご利用時間:9:00~17:00 (※土日祝、年末年始を除く)

カスタマーハラスメント対策企業マニュアルのご案内



厚生労働省では、顧客等からの著しい迷惑行為(いわゆるカスタマーハラスメント)の防止対策の一環として、「カスタマーハラスメント対策企業マニュアル」や、マニュアルの概要版であるリーフレット、周知・啓発ポスターを作成しました。ぜひご活用ください。

マニュアル・リーフレット・ポスターは厚生労働省ホームページ「職場におけるハラスメントの防止のために(セクシュアルハラスメント/妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント/パワーハラスメント)」からダウンロード可能です。

詳しくは、ホームページをご覧ください。👉



問合せ先 ▶ **富山労働局雇用環境・均等室** ☎076-432-2740

「とやま女性活躍企業」を紹介します!

県では、企業の成長とウェルビーイング(真の幸せ)の実現に向けて、女性が活躍する県内企業等を認定し、公表することにより、女性が活躍しやすい職場づくりを後押しする認定制度を令和4年に創設しました。令和6年9月5日に第3回認定証交付式を行い、76社の認定企業となりました。



《認定基準》

- 女性の管理職比率が全国の業種平均値以上
- 時間外労働等の平均時間数が各月45時間未満など

《認定のメリット》

- 企業HPや名刺へのロゴマークの使用
- 県HP等での女性活躍企業としてのPR
- 県主催の就職説明会や就職支援イベント等への優先参加など

◆令和6年度認定企業 <19社>

- 《建設業》(株)林土木、大高建設(株)
- 《製造業》(株)KOKUSAI ELECTRIC、三菱ふそうバス製造(株)、(株)フクショク
- 《情報通信業》(株)MINAMI、AWS(株)、コムテックス(株)
- 《その他》医療法人社団 明寿会、阪神ホールディングス(株)、(株)アールエムエス保険センター、(株)アルト、社会福祉法人 戸出福祉会、社会福祉法人 光風会、(株)ミュージッククラブ富山オフィス、山辺事務機(株)、(株)アイベック、助野(株)、(株)牛島屋

とやま女性活躍企業

今回の認定企業の募集開始については、県HPにてご案内します。

問合せ先 富山県働き方改革・女性活躍推進室 ☎076-444-3328

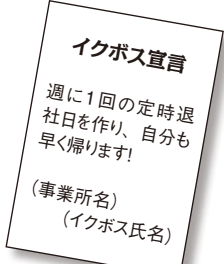
「イクボス企業同盟とやま」

加盟団体を募集中です!

なぜ今イクボスなのか!

少子高齢化の進行に伴い、生産年齢人口が減少する今、企業自らが経営戦略として働き方改革に取組み、仕事と家庭の両立が可能な職場環境づくりとともに、労働生産性の向上の実現を目指すことが大切です。

まずは、企業のトップがイクボス宣言を行い、取組みを実践しましょう!そして、企業、団体、行政等の枠を超えたネットワーク「イクボス企業同盟とやま」に加盟し、社員のワーク・ライフ・バランスを実現しましょう!



イクボス宣言(例)

イクボス宣言をしましょう!

イクボスとして取組目標を宣言し、事業所のホームページや社内掲示板等で公表してください。

加盟のメリット

- イクボスや働き方改革に関する先進的な取組み等の情報を記載したニュースレターを年3回お届け!
- 県が開催する働き方改革に関する講演会や講座の情報を随時提供!
- 加盟団体の「イクボス宣言」等を県の特設サイトで紹介!

県内 333団体 加盟中!
(2024年10月1日現在)

イクボス企業同盟とやま加盟はこちらから!!

Good!! Work & Life とやま
➡ <https://good-work-life-toyama.jp/>



問合せ先 富山県働き方改革・女性活躍推進室 ☎076-444-3137

『元気とやま! 子育て応援企業』



登録制度をご活用ください!

「元気とやま! 子育て応援企業」登録制度は、富山県内に本社又は事業所がある企業が、県のホームページに、経営トップの子育て応援宣言や一般事業主行動計画の内容等を登録し、子育て支援に取り組むことを内外に広くPRするものです。ぜひ、自社のイメージアップにご活用ください!

1 経営トップの子育て応援宣言とは

企業の経営トップ(代表者)に、仕事と子育てを両立できる職場環境づくりや地域における子育て等を応援するための取組みについて宣言していただくものです。

2 企業のイメージアップにつながります

「元気とやま! 子育て応援企業」を県のホームページで紹介するほか、登録企業には県から登録証と登録マークを交付します。登録マークは、自社のホームページやパンフレット、名刺等に活用できます。広報に活用すれば会社のイメージが高まります。

登録マークをご利用の際は、下記問い合わせ先までご連絡ください。

3 登録企業は次の優遇を受けることができます

県建設工事の競争入札参加資格審査における加点(従業員数が29人以下の企業に限る。)

4 登録方法

「Good!! Work&Life とやま」ホームページ(☞<https://good-work-life-toyama.jp/>)

にて登録申請をお願いします。

登録内容を確認のうえ、登録証を交付いたします。



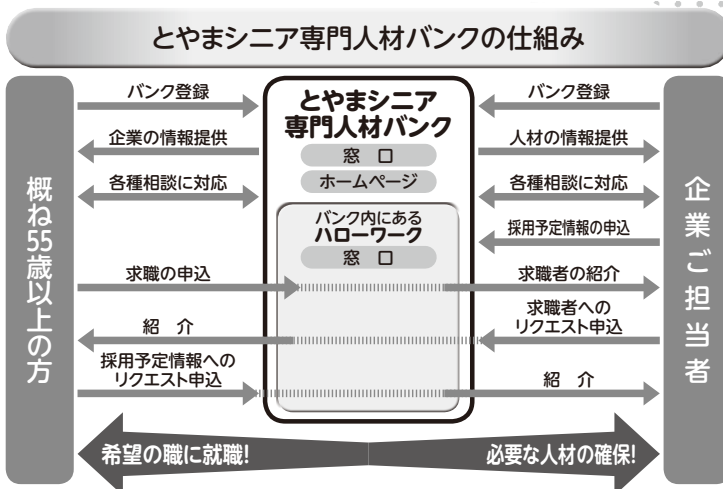
問合せ先 富山県働き方改革・女性活躍推進室 ☎076-444-3137

とやまシニア専門人材バンク

とやまシニア専門人材バンクは、専門性や豊富な経験を有する概ね55歳以上の方と、これらのシニア人材を求める企業とのマッチングを図るため、富山県・富山労働局・ハローワークが共同で設置している公的機関です。

● 特徴 ●

- ① 企業情報・採用予定情報を公開します
- ② 登録人材の情報を提供します
- ③ 登録人材にリクエストができます
- ④ 登録人材を紹介します



問合せ先 とやまシニア専門人材バンク

〒930-0805 富山市湊入船町9番1号(とやま自遊館2階) 富山県人材活躍推進センター内

☎076-444-4289 ☎076-444-0117

E-mail: info@senior-bank.pref.toyama.lg.jp

開設時間: 月曜日~金曜日 9:00~17:00(祝日、年末年始は除く)

※有料駐車場あり(ご利用者は1時間無料)



社員教育にご利用ください!
生産性向上支援訓練

「生産性向上支援訓練」では、さまざまな業種や職務階層の方を対象とするカリキュラムで、従業員の
 方の生産性向上をお手伝いします。
 お申込みをお待ちしております。

■11月～翌年1月募集締切の訓練コース（諸般の事情により日程等が変更となる場合があります。）

コース番号	コース名	実施日	会場	定員	締切日
007-024	在庫管理システムの導入	11/15 ^金	ポリテクセンター富山	15名	11/1 ^金
010-025	品質管理基本	11/21 ^金	ステップアップ富山校	15名	11/7 ^金
105-519	品質管理に役立つグラフ活用	11/22 ^金	ステップアップ富山校	10名	11/8 ^金
107-520	表計算ソフトのマクロによる定型業務の自動化	11/21 ^金 ～22 ^金	クレセントパソコンスクール	10名	11/7 ^金
104-521	ピボットテーブルを活用したデータ分析	11/26 ^金	マーフィーシステムズ(高岡商工ビル)	10名	11/12 ^金
126-026	D X人材育成の進め方	11/28 ^金	北陸職業能力開発大学校	15名	11/14 ^金
002-027	生産現場の問題解決	12/5 ^金 ～6 ^金	富山県総合情報センター	15名	11/21 ^金
119-028	D X (デジタルトランスフォーメーション)の推進	12/10 ^金	パナソニックショールーム富山	15名	11/26 ^金
101-522	業務に役立つ表計算ソフトの関数活用	1/23 ^金	ステップアップ富山校	10名	1/9 ^金
068-029	後輩指導力の向上と中堅・ベテラン従業員の役割	1/24 ^金	ポリテクセンター富山	15名	1/10 ^金
042-030	成果を上げる業務改善	1/30 ^金 ～31 ^金	ポリテクセンター富山	15名	1/16 ^金
056-031	I Tツールを活用した業務改善	2/7 ^金	ポリテクセンター富山	15名	1/24 ^金
104-523	ピボットテーブルを活用したデータ分析	2/12 ^金	クレセントパソコンスクール	10名	1/29 ^金
103-524	効率よく分析するためのデータ集計	2/14 ^金	プライムビジネススタッフ	10名	1/31 ^金

※訓練時間は、全コース9時30分～16時30分(昼休憩1時間含む)です。

※受講料はお一人様¥2,200～¥5,500(税込)です。

※受講申込みは、当センターホームページにある所定の申込書をご使用ください。

☞<https://www3.jeed.go.jp/toyama/poly/biz/seisansei.html>

※受付は先着順となりますので、お早めにお申込みください。

実際のカリキュラム等詳細は
2次元コードから



問合せ先 独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 富山支部
 富山職業能力開発促進センター(ポリテクセンター富山) 生産性センター業務課
 〒933-0982 高岡市八ヶ55 ☎0766-28-6903 E-mail: toyama-seisan@jeed.go.jp



令和6年度(令和1月入所) ポリテクセンター富山

**ハロートレーニング
 (公共職業訓練)
 受講生募集のお知らせ**



本訓練は、離職した方又は転職を希望する方が、早期に再就職できるよう実践的な知識と技能を習得することを目的としています。今回は、1月に開講する次のコースを募集します。

コース名	定員	期間	コース説明会	募集期間	選考日	受講期間
CAD/CAM技術科 (導入講習付)	8名	7か月	12/9 ^月	11/1 ^金 ～12/18 ^金	12/25 ^金	R7.1/8 ^金 ～7/29 ^金

※導入講習付...
 約1か月間の講習で、パソコンの基礎やものづくりに欠かせないチーム力を身につけ、スムーズに6か月コースへと移行することを目指します。



◎施設見学会
 ・第3金曜日を除く、金曜日14時半からポリテクセンター富山で施設見学会を行っています。(10分前までにお越しください。)
 ・雇用保険受給者の方は「求職活動実績」として申告できます。
 ・事前申込は不要です。お気軽にお越しください!

問合せ先 独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 富山支部
 富山職業能力開発促進センター(ポリテクセンター富山) 訓練課受講者係
 〒933-0982 高岡市八ヶ55 ☎0766-28-6902 ☎0766-28-6931
 ホームページ☞<https://www3.jeed.go.jp/toyama/poly/>



発行：富山県商工労働部労働政策課